

環境保全の見地からの意見書

2021年5月20日

1. 報告書の名称

中央新幹線中央アルプストンネル（松川）外工事における環境保全について～風越山トンネル（黒田）～

2. 意見

環境影響に関して、JR東海のリニア工事についてはあらゆる点で、個別の場所、各段階で、より厳しい長野県の環境に関する観点からの監視体制が必要だと思います。

ヤード予定地の周辺には、風越高校、風越こどもの森、今宮神社、今宮球場、飯田文化会館、飯田東中学校、今宮球場、飯田斎場などある、本来、静かで落ち着いた空間、地域です。残土運搬車、工事車両の運行、建設作業については、現在の静かな環境を出来る限り維持するよう工事を進めていただきたい。

松川工区外の工事現場周辺も、もともと周辺は景色の良い場所であり、市民の憩いの場でありました。工事が行われている現在でも、周辺を訪れる人々が多いのです。そんな中、たまたま目に入る工事現場をスマホ等で撮影した観光客が工事現場を警備する警備員から撮影するなと警告されることがあるようです。黒田工区も松川工区もJR東海が環境影響評価で「景観、人と自然との触れ合いの活動の場」です。訪れる市民に不快な思いをさせないことも環境配慮の一つであります。訪れる市民のなかにリニア計画に批判的な人物がいたとしても「いやがらせ」はできないはずです。市民のなかで、批判的な市民とそうでない市民の見分けが付けられるような情報をJR東海なり、鉄道運輸機構がもっているとしても、「景観、人と自然との触れ合いの活動の場」周辺において市民の行動を監視するが如きのことをすれば「景観、人と自然との触れ合いの活動の場」として尊重していないことになります。

計画地に環境省RL・絶滅危惧種Ⅱ類、長野県RL・準絶滅危惧種に指定されるキキョウの生育地をよけることができないので、「工事まえに移植・播種をする」（p39）としている。「工事前」とは具体的にいつなのか明確にさせた方が良いでしょう。すでに手遅れかも知れませんが。

静岡県内で工事が未着工の状況から、黒田工区に関していうと、現在工事を始めたとして、黒田工区の工事が完成しても、リニア計画が完成しない可能性が非常に高いといえます。移植作業はその生育地に関して、移植だけやってしまったけれど無駄になってしまったとなる

可能性が高いのです。やるなと言うことは難しいとは思いますが、JR 東海 の環境保全の作業については、豊丘村本山の事件のような事のないように厳正に行っていただきたいと思います。

なぜか。2017 年 4 月 21 日に JR 東海 の指示を受けた復建エンジニアリングの職員 2 名が豊丘村内で当時発生土置き場の候補地とされていたジंगा洞の山林で希少種の移植作業を行いました。たまたま数名の目撃者がいました。目撃者がおらず、目撃した事実を公表しなければ、JR 東海 にとっては何の問題も、県環境部が慌てることはなかった事件といえます。場所は水源涵養保安林の指定があつて、当時は保安林解除の申請前でした。同年 7 月 20 日に第 9 回豊丘村リニア対策委員会で、村議会代表委員からこの事件について適正なのかという質問が出されました。

○第 9 回豊丘村リニア対策委員会でのやりとり。

・議会代表委員：事業者の対応方針について、植物 4-(9)について具体的方法が書かれていますが、5 月 17 日の時点で、移植などが終わっているところがあると言う話を、私は聞いているんですが、そういう事実はありますか？

・JR 東海：本山の影響検討における移植については、平成 29 年 4 月に実施しております。

・議会代表委員：と言う事は、こういう対応を県に向けて表明する前に、移植をしたと言う事は、私は手続的に違うのではないかと思います。県から指導が出された事に対して、お答えをして、県の方でこの内容でいいよとお答えが来てから移植をしたと言う事ならば手続き上問題ないと思いますが、それより前に行うと言うのはどうでしょう。私は、ちょっと違うと思いますが？

・JR 東海：JR 私どもの考えとして、移植をやる、やらないの検討結果については、2 月の影響検討書を作成した時点で、“この種”については移植が必要だと考えております。その後県に対してその内容を報告しておりますし、その後技術委員会での説明をしている中の専門家の方の議論の内容、頂いた助言の中に、移植する種と言うのは保護の観点から直接申し上げられませんが、その種について直接助言は無かったものですから、移植する事は十分だと言う事で、移植をしております。

・議会代表委員：そういうお考えが私は違っていると思います。それに、私どもは、この書類を見るのは今日初めてなんです。説明をいただくのも初めてなんです。こういう説明を私どもにする前に、移植をすると言う事自体も、今までの約束事から言っても・・・。

9 月 26 日に開かれた第 10 回豊丘村リニア対策委員会の冒頭、この件について第 9 回で説明された内容について、JR 東海 と長野県から改めて説明がありました。

○JR 東海 の説明は次の通り。

「 前回質問がありました本山発生土置き場候補地での希少種植物の移植の経緯について改めてご説明させていただきます。本山発生土置き場候補地での植物の移植実施は、平成 29 年 2 月 15 日に長野県に報告しました「影響検討書」（正式名称「豊丘村内発生土置き場（本山）における環境の調査及び影響検討の結果について」）において環境保全措置として、移植対象種として移植をするよう記載しています。その後翌日の 2 月 16 日に長野県の環境影響評価技術委員会で審議いただいています。この時には移植について議論はありませんでした。また、その結果を踏まえて 4 月 18 日に長野県より助言をいただいています。私どもとしては、4 月 18 日に頂いた長野県の助言の中で、今回移植をした種に対して意見が無かった事、その前の技術委員会でも議論が無かった事から、4 月 21 日に移植を実施しております。解りにくいとおっしゃっていたのは、5 月 17 日に県助言に対する回答を私どもから長野県に返しております。この日より早いのがどうなのか？という事であると思います。4 月 18 日の長野県の助言に移植に対しての意見はありませんので実施をしたという事でございます。 」

○長野県の説明は次の通り。

「県の助言に対する回答の前に作業をしたのはいかがなものか？という事に対して、所管している環境部に確認したところ「移植作業は環境影響評価法上違法性はないが、県の助言に対する事業者側の対応方針が出される前に移植作業を行ったという事は、住民にとって非常に解りにくいので、今後は作業工程や内容について住民に丁寧に説明するよう JR 東海さんに求めた」と聞いております。 」

JR 東海はかねてから、環境影響評価書は世間に向けた宣言だといっています。本山についての正式の「環境調査と環境保全計画」が JR 東海から出されたのは 2019 年の 8 月です。そして、保安林指定の解除申請が出されたのも 2019 年、解除が確定したのが 2020 年の 12 月 24 日でした。つまり移植作業を誰からも疑義を持たれず適正にできた時期は 2021 年の 4 月の春先以後ではないか。

2017 年 4 月当時、長野県環境部に移植の事実について問い合わせたところ、行うことについて事前に把握していない様子でした。後日、JR 東海を指導したとのことでしたが、保安林内の作業については適法であるなしに関わらず事前に林務課と相談をするというきまりに従わなかった点だけが問題であり、環境影響評価法に関して問題はないと回答をしておりました。2017 年の段階で出された「影響検討書」は正式には「豊丘村内発生土置き場（本山）における環境の調査及び影響検討の結果について」ですが、これには、「発生土置場の環境保全措置の具体的な内容については、工区ごとの環境保全計画と合わせて工事着手までに報告、公表していく予定である」と書いてあります。つまりこの 2017 年 2 月の文書に「移植する」と記載があったとしても 2019 年 8 月の「環境調査と環境保全計画」こそが「記載してあったからやっても良い」といえる根拠になる文書ではないか。

リニア計画はもともと非常にタイトな計画だったといえます。本山における2017年4月の移植はJR東海の鉄道会社としてはやってはいけない安全確認なしの「見込み発車」であり、拙速との批判と環境影響評価制度の本旨についての不適正、不当の批判は免れないと思います。そもそもタイトな計画では環境に関して尊重しようという意識が低くなるのが成り行きです。

なお、本山の保安林解除については理由として鉄道用地に使うとなっていますが、これは全く理解に苦しむ理由であります。鉄道事業者が鉄道事業法で認可された鉄道建設工事の土捨て場は土地収用法の対象になります。鉄道事業法で認可されたリニアであれば、何も長野県が候補地情報をまとめ提供するなどの手順を踏まずとも、環境影響評価段階ですべての残土捨て場の場所の公表ができ、十分に事前の環境影響評価ができたはず。全幹法のみによる認可だからこそ、それができなかったといえましょう。とすれば、保安林指定解除の鉄道用地に使用するという理由は虚偽と言わざるを得ません。リニア計画の練り上げが不完全なままで実施段階に進んでしまったことをあらわれの一つです。環境影響に関して、JR東海のリニア工事についてはあらゆる点で、個別の場所、各段階で、より厳しい長野県の環境に関する観点からの監視体制が必要だと思います。

以上